

# ライフ＆マネープラン

## 「確定申告について知っておきたいこと」

このコーナーでは、転職、退職など人生の転機で役に立つ、生活設計におけるマネープランをご紹介します。忙しい社会人は、日々の仕事を優先しがちですが、仕事と同じくらい将来を見据えたマネープランは大切です。今回は確定申告の基礎知識と申告方法を学びましょう。

### 確定申告とは？

私たちに、所得税や消費税、固定資産税など納めなければならないさまざまな種類の税金があります。このうち所得税については、毎年1月1日から12月31日までに得たすべての所得を計算し、申告期限までに確定申告書類を提出して納税額を確定させます。この手続きを確定申告といい、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足がある場合は精算します。

確定申告は、所得を得た人が納めるべき所得税を確定するための申告手続きですから、期間内に一定額以上の所得があった人は、個人事業主でなくても申告が必要です。株式などの配当所得があった人、不動産所得

や山林所得、譲渡所得、保険金の満期金や賞金などの一時所得のあった人、雑所得があった人などが対象です。年金受給者の場合も、年金は雑所得に相当しますので、所得控除などを差し引いた残額がある場合は申告が必要です\*（ただし遺族年金や障害年金、母子年金は非課税なので申告不要）。

会社員の場合は、毎月の給与から源泉徴収という形であらかじめ徴収されており、年末に本人が年末調整の手続きをするだけで、会社が所得税の納税手続きを行います。従って、原則として確定申告を行う必要はありませんが、源泉徴収義務のない者から給与などの支払いを受けていたり、災害減免法により源泉徴収の猶予などを受けている場合などは確定申告が必要です。また、給与の

年間収入金額が2000万円を超えている、2カ所以上から給与をもらっているなどの場合も確定申告を行う必要があります。

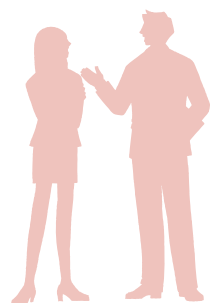
### 確定申告のやり方

#### ■確定申告の流れ

確定申告の流れを簡単に見てみましょう。申告書類は、申告書A、申告書B、分離課税用などに分かれています。

申告書Aは所得の種類が給与所得・配当所得・一時所得・雑所得の4種類の所得に限定されている人が使います。会社から給料をもらっている人、年金をもらっている人、株の売買がなく配当をもらっている人などが該当します。

申告書Bは給与所得・配当所得・一時所得・



\*平成23年分以後は、その年中の公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。

## e-Taxとは

確定申告にあたっては、申告書類を所轄の税務署に持参するか郵送する方法が一般的でしたが、近年はインターネットで確定申告のできるe-Taxを活用する人もずいぶん増えてきました。e-Taxの利用にあたっては、厳正な本人確認が必要なため、e-Taxホームページから開始届出書を提出して利用者識別番号等を取得し、e-Taxソフトをダウンロードした上で電子署名に必要な電子証明書等を初期登録する必要があります。

初めてのときは登録手続きがちょっと面倒ですが、税務署の窓口に出向く必要がなく、スピーディに処理されます。還付申告などの手続きが早いほか、一部控除が受けられたり、医療費の領収書や源泉徴収票など記載内容を入力することにより書類の提出または提示を省略できたり、納税証明書の交付請求の際の手数料が安価になるなど、e-Taxならではのサービスを受けることが可能です。

※詳しくは、e-Taxホームページをご参照ください。  
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

これでOK!



## 還付申告

1年の途中で会社を辞めるなどして年末調整を受けていなかったり、医療費が10万円以上かかった、あるいは住宅ローンを利用してマイホームを取得したり増改築を行った場合や、耐震改修を施した場合、特定公益増進法人や政党などに寄附をした場合などは、確定申告することによって所得税が還付されます。

例えば医療費は、入院や手術、通院などの医療費のほか、通院に要した電車やバス代、治療目的の医薬品、義歯や入れ歯など健康保険の適用対象外の歯科治療費なども対象となります。生計を一つにする家族の医療費が合算できます。意外に医療費がかさんでいることもあるので、領収証は保管する習慣をつけておきましょう。

確定申告の必要がないサラリーマンなどの還付申告は、その年の翌年の1月1日から5年間で期限です。一昨年の医療費が高額だったことに気づいた場合などはあらためて申告すれば所得税が還付されます。

初めの書き方を埋める形で申告しますが、判断に迷う場合は、所轄の税務署などで相談のつてもらえます。しかし、申告期限が近くなるに従い相談者が増えるため、早目の相談、申告をしたほうがよいでしょう。

雑所得のほか不動産所得や事業所得など所得の種類を問わず所得がある場合で、パート・マンション経営などを行っている人や自営業の人などが該当します。

分離課税用の申告書を使うのは、株の譲渡や土地建物の譲渡があった人です。株の譲渡や土地建物の譲渡はほかの所得と分離されて課税されます。自営業者が本業以外で株の売買などで所得があった場合や、アパート・マンション経営で一部の物件を売買して収益をあげた場合が該当します。

### 確定申告に必要な書類を準備する

給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）や各種保険料の控除証明書、必要経費などの領収証などの書類を揃える

### 申告書を準備する

申告書A、申告書B、分離課税用、損失用の中から適したものを選ぶ

### 付表と計算書等を準備する

申告内容に応じて、明細書や計算書、内訳書などの必要書類を用意する

### 申告書を作成する

住所、氏名などを記入→収入金額等、所得金額を計算→「収入金額」から「収入から差し引かれる金額」を差し引き「所得金額」を計算→所得から差し引かれる金額（所得控除）を計算→税金の計算をする（「課税される所得金額」に税率を乗じて「所得税額」を計算し、「所得税額」から「税金から差し引かれる金額」を差し引いて、「申告納税額」を計算する）→その他住民税に関する項目など必要事項を記入

### 申告書を提出する

### 納税する、または還付を受ける